

令和5年山形村議会第2回定例会

議事日程（第1号）

令和5年6月6日（火曜日）午前 9時00分開会

開会宣告

開議宣告

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

自 令和5年6月6日

(11日間)

至 令和5年6月16日

日程第 3 村長あいさつ・行政報告

日程第 4 諸般の報告

日程第 5 請願・陳情の委員会付託

日程第 6 報告第 1号

日程第 7 報告第 2号

《提案説明、質疑、討論、採決》

日程第 8 承認第 3号

日程第 9 承認第 4号

日程第10 承認第 5号

日程第11 承認第 6号

日程第12 同意第 1号

日程第13 同意第 2号

日程第14 議案第32号

《提案説明、質疑、委員会付託》

日程第15 議案第33号

日程第16 議案第34号

日程第17 議案第35号

日程第18 議案第36号

日程第19 議案第37号

日程第20 議案第38号

日程第21 議案の委員会付託について

出席議員（12名）

1番	小出敏裕君	2番	竹野入恒夫君
3番	百瀬昇一君	5番	小林幸司君
6番	福澤倫治君	7番	春日仁君
8番	大月民夫君	9番	三澤一男君
10番	上條倫司君	11番	大池俊子君
12番	新居禎三君	13番	百瀬章君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

村長	本庄利昭君	副村長	赤羽孝之君
教育長	根橋範男君	総務課長兼 会計管理者	篠原雅彦君
企画振興 課長	堤岳志君	税務課長	中村貞寿君
住民課長	中川俊彦君	保健福祉 課長	古畑佐登志君
子育て 支援課長	中原美幸君	産業振興 課長	村田鋭太君
建設水道 課長	宮澤寛徳君	教育次長	藤沢洋史君
総務課 財政係長	丸山晃弘君		

事務局職員出席者

事務局長 上條憲治 君

書記 上條美季 君

◎開会宣告

○議長（百瀬 章君） おはようございます。これより、令和5年第2回山形村議会定例会を開会いたします。

本日の会議に先立ちまして、皆様に申し上げます。新型コロナウイルス感染症対策について、マスクの着用は個人の判断によりますが、手指衛生、換気、アクリル板の設置については、引き続き皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

次に、傍聴人に申し上げます。山形村議会傍聴規則により、撮影または録音等をする場合は、事前に許可が必要となります。なお、報道機関関係者から取材の申込みがあり、これを許可しましたので、報告いたします。

◎開議宣告

○議長（百瀬 章君） それでは、全員が出席で、定足数に達しておりますので、直ちに本会議に入ります。

（午前 9時00分）

◎議事日程の報告

○議長（百瀬 章君） 本日の議事日程はお手元に配付した資料のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○議長（百瀬 章君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

山形村議会会議規則第125条の規定により、7番、春日仁議員、8番、大月民夫議員を指名します。

◎会期の決定

○議長（百瀬 章君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

去る5月30日開催の議会運営委員会において、本定例会の会期を本日から6月16日までの11日間にすべきものと決定いたしました。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(百瀬 章君) ご異議ないものと認めます。よって、今議会定例会の会期は、本日から6月16日までの11日間と決定いたしました。

◎村長招集あいさつ・行政報告

○議長(百瀬 章君) 日程第3、村長より行政報告を兼ねて、招集のあいさつをお願いします。

本庄村長。

(村長 本庄利昭君 登壇)

○村長(本庄利昭君) 本年も村花のサツキの花が初夏の訪れを告げる季節となりました。本日、令和5年第2回山形村議会定例会を開会するにあたり一言ごあいさつを申し上げます。

議員各位には何かとご多用の中、全員のご出席を賜り、誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症の位置づけが2類から5類に移行されてから1か月が過ぎようとしております。

今後のワクチン接種につきまして申し上げます。5月から8月までの春夏接種では、65歳以上の高齢者、基礎疾患のある方や医療従事者を対象に接種を行っております。現在、接種対象者の52%の方が接種または予約を済ませております。

9月からは秋冬接種として、5歳以上の初回接種を完了しているすべての村民の方を対象の接種を予定しております。また、集団接種から個別接種への移行については、当村では7月以降の接種から順次個別接種に移行するため、現在村内の医療関係者と調整中であります。

令和5年度も2か月が経過しますが、高校生の通学のための直通便の運行やトレセンの子どもたちの第3の居場所づくりなど子育て支援のための新規事業もスタートしております。それぞれ課題を点検しながら、人口減対策の面からも子育て支援事業のより一層の充実に努めてまいりたいと考えております。

次に、土地利用計画の見直しについてであります。松本臨空工業団地に接する22ヘクタールの農地を業務系に見直すため、現在所有者の皆さんの意向調査を行ってお

ります。当村は、長芋をはじめ県下でも有数の畑作地帯ではありますが、今後、荒廃農地が発生することも予測され、また、村の人口減対策の面からも当地域の農地を業務系の土地に変更することが、これからの村づくりには必要だと判断しております。

今後、当地域を業務系の用地として変更を行い、農地転用の手続など順調に進んだといたしましても、事業が完成するにはまだ数年先のことになるとは思いますが、村としてはできるだけ早く当地域を業務系に変更するため、土地利用計画の見直しを進めてまいりたいと考えております。

村政の重要課題であります行財政改革については、事務事業全般の見直しを、7月よりコンサルの助言も得ながら、各課ごとに実施する予定であります。

村政発足150周年に向けては、現在応募いただいているロゴマークを3点に絞り、今後、村民の皆さんの投票などにより決定したいと考えております。記念行事などについては、現在準備委員会において協議をしている状況であります。

工事の発注状況につきましては、お手元に配付させていただきました工事の発注状況を御覧いただきたいと思います。

本定例会では、新しい試みとして、村の重要課題であります地域コミュニティの現状と課題をテーマに、村長議会討論会が最終日の議会全員協議会で予定されております。当討論会が活力ある村づくりの一助となることを期待し、積極的に取り組んでまいりたいと思います。

さて、本日提案いたします議案は、報告2件、専決処分に関わる案件4件、人事案件2件、契約に関わる案件1件、条例の一部改正2件、一般会計等の補正予算が4件の合計15件でございます。

それぞれの議案につきましては、上程の際、説明を申し上げますので、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。あいさつといたします。

◎諸般の報告

○議長（百瀬 章君） 日程第4、諸般の報告を行います。

議長の活動状況報告、例月出納検査の結果報告、定期監査結果報告（其の2）及び説明員の出席要求者の報告につきましては、お手元に配付した資料のとおりです。

◎請願・陳情の委員会付託

○議長（百瀬 章君） 日程第5、請願・陳情の委員会付託を行います。

今回受理しました請願・陳情は、5請願第1号の1件であります。

ここで5請願第1号の紹介議員からの内容説明を求めます。

大池俊子議員、説明願います。

大池議員。

（11番 大池俊子君 登壇）

○11番（大池俊子君） それでは、「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める請願書」についての説明をしたいと思います。

請願事項としましては、2024年予算編成の件につき、教育の機会均等とその水準の維持向上のために必要不可欠な義務教育費国庫負担制度を堅持し、負担率を2分の1に復元するなどを拡充することという内容であります。

請願の趣旨説明をしたいと思います。

新型コロナも5月8日から第5類になり、様々な国の負担がなくなり、PCR検査や医療機関の負担増など個人負担も増え、目に見えないコロナが広がっております。

学校現場では、貧困やいじめ、不登校など解決すべき課題が山積みしております。子どもたちの豊かな学びを実現するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっております。また、新型コロナウイルス感染症対策に伴い、新たな業務も発生しています。豊かな学びや学校の働き方改革を実現するために、加配教員の増員や少数職種の配置など教員定数改善も不可欠であります。

2021年度から5年計画で小学校は35人学級が実現することになりました。しかし、豊かな学びのためには35人学級でもまだ不十分であります。中学校は、全国ではまだ40人のままとなっております。しかし、長野県では2013年度に35人学級を中学3年まで拡大し、以降、小中学校全学年で35人学級となっております。山形村におきましても、いち早く県に合わせて35人学級を実現しています。

財政力指数に合わせての負担も出てきています。義務標準法の裏づけがないために財政的負担は大きくなっています。小学校では専科教員が県基準の学級数ではなく、国基準の学級数で配置されていたり、学級増に伴う教員増を臨時的任用教員の配置により対応しているなど、課題も多く取り残されています。

以下の理由により、この「三位一体改革」の中で減らされた国庫負担率の2分の1から3分の1という問題ですが、これを2分の1に復活するという事で、十分な審

議をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

- 議長（百瀬 章君） 本日提案されました請願は、会議規則第92条及び第95条の規定により、お手元に配付の請願・陳情付託表のとおり、福祉文教常任委員会に付託し、審査願うことにいたします。
-

◎報告第1号・報告第2号

- 議長（百瀬 章君） 日程第6、報告第1号「令和4年度山形村一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について」及び日程第7、報告第2号「令和4年度山形村下水道事業会計繰越計算書の報告について」を一括して議題とします。村長の提案説明を求めます。

本庄村長。

（村長 本庄利昭君 登壇）

- 村長（本庄利昭君） 報告第1号「令和4年度山形村一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について」説明を申し上げます。

令和4年度一般会計の繰越明許費に係る歳出予算の経費を、令和5年度に繰り越したので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、繰越計算書を調製し、これを議会に報告するものであります。

令和5年度に繰り越した事業は4件で、1億2,107万4,000円であり、財源の内訳としましては、国庫補助金で1,110万3,000円、起債で8,410万円、一般財源で2,587万1,000円でございます。

報告第2号「令和4年度山形村下水道事業会計繰越計算書の報告について」説明を申し上げます。

令和4年度下水道事業会計予算の建設改良費のうち、山形浄化センターの2系OD槽曝気装置更新工事の工事請負費、及び営業費用の山形浄化センター脱水機制御装置の修繕費について、令和5年度に繰り越しましたので、地方公営企業法第26条第3項の規定により、繰越計算書を調製し、これを議会に報告するものであります。

内容は、工事の入札が難航したことや、世界的な半導体等の資材不足で、それぞれ年度内の工事完了が困難となったため、令和5年度に繰り越したものでございます。

以上でございます。

- 議長（百瀬 章君） 村長の提案説明が終了しました。

ここで担当課長の詳細説明があれば、これを許します。

報告第1号について、詳細説明はありますか。

○総務課長（篠原雅彦君） ありません。

○議長（百瀬 章君） 次に、報告第2号について、詳細説明はありますか。

○建設水道課長（宮澤寛徳君） ありません。

○議長（百瀬 章君） それでは、報告第1号及び報告第2号について質疑を行います。質問事項が多項目にわたる場合にも、一括して質問してください。答弁はその後で行うようにします。

それでは質疑のある議員の発言を許します。

小出敏裕議員。

○1番（小出敏裕君） お願いします。報告第2号のところの、次の2ページです。これで半導体の資材不足となっています。今、全国的にというか世界的に半導体が足りなくなっているのですけれども、これは5年度に完全に間に合うということになっているのですか。もしかしたら、ずれてしまうということもあり得るのですか。お願いします。

○議長（百瀬 章君） 宮澤建設水道課長。

○建設水道課長（宮澤寛徳君） 工事をお願いしているメーカーと話をしている中では、令和5年度で完了する予定になっております。

○議長（百瀬 章君） よろしいですか。ほかにありますか。

質疑もないようですので、質疑を終結いたします。

以上で、報告第1号と報告第2号については終了いたします。

◎承認第3号

○議長（百瀬 章君） 日程第8、承認第3号「山形村税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて」を議題とします。村長の提案説明を求めます。本庄村長。

（村長 本庄利昭君 登壇）

○村長（本庄利昭君） 承認第3号「山形村税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて」説明を申し上げます。

地方税法等の一部を改正する法律等が、令和5年3月31日に公布されたことに伴

いまして、山形村税条例の一部を改正する必要が生じたので、特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであることを認めましたので、令和5年3月31日にこの条例の専決処分を行いました。

よって地方自治法第179条第3項の規定によりまして、これを議会に報告し、その承認を求めるものでございます。

ご審議をお願いいたします。

○議長（百瀬 章君） 村長の提案説明が終了しました。

◎承認第4号

○議長（百瀬 章君） 次に、日程第9、承認第4号「山形村国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて」を議題とします。村長の提案説明を求めます。

本庄村長。

（村長 本庄利昭君 登壇）

○村長（本庄利昭君） 承認第4号「山形村国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて」説明を申し上げます。

地方税法等の一部を改正する法律が、令和5年3月31日に公布されたことに伴いまして、山形村国民健康保険税条例の一部を改正する必要が生じたので、特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであることを認めましたので、令和5年3月31日にこの条例を専決処分いたしました。

よって地方自治法第179条第3項の規定によりまして、これを議会に報告し、その承認を求めるものでございます。

よろしくをお願いいたします。

○議長（百瀬 章君） 村長の提案説明が終了しました。

ここで、議案審査についてお諮りします。

ただいまの承認第3号及び承認第4号については、議会運営委員会において、委員会付託を省略し、議会全員協議会を開催して詳細説明を受けることに決定しましたが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（百瀬 章君） ご異議ないものと認めます。

よって、承認第3号及び承認第4号については、委員会付託を省略し、議会全員協議会において詳細説明を受けることに決定しました。

◎承認第5号・承認第6号

○議長（百瀬 章君） 日程第10、承認第5号「令和4年度山形村一般会計補正予算（第10号）の専決処分の承認を求めることについて」、及び日程第11、承認第6号「令和5年度山形村一般会計補正予算（第1号）の専決処分の承認を求めることについて」を議題とします。村長の提案説明を求めます。

本庄村長。

（村長 本庄利昭君 登壇）

○村長（本庄利昭君） 承認第5号「令和4年度山形村一般会計補正予算（第10号）の専決処分の承認を求めることについて」説明を申し上げます。

令和4年度山形村一般会計補正予算第10号については、特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認めましたので、地方自治法第179条第1項の規定により、令和5年3月31日に専決処分をし、同条第3項の規定によりこれを議会に報告し、その承認を求めるものであります。

この一般会計補正予算第10号であります。第1条の「歳入歳出予算の補正」は、歳入歳出に582万5,000円を追加し、補正後の予算額を43億624万3,000円とするものです。

歳入の主な内容であります。村税4,180万円、地方交付税1,800万円を追加し、村債を270万円減額しております。

歳出の主な内容であります。諸支出金6,500万円を追加し、農林水産費を675万円減額しております。

第2条の「繰越明許費」は、先ほど報告した内容であります。歳出予算のうち、令和4年度内にその支出を終わらない見込みのある事業で4件、1億2,107万4,000円について、翌年度に繰り越して事業を執行するものであります。

第3条の「地方債の補正」は、公共事業等債について限度額の減額変更を行うものであります。

詳細につきましては、補正予算及び補正予算に関する説明書のとおりであります。

次に、承認第6号「令和5年度山形村一般会計補正予算（第1号）の専決処分の承

認を求めることについて」説明を申し上げます。

令和5年度山形村一般会計補正予算第1号については、特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認めましたので、地方自治法第179条第1項の規定により、令和5年4月20日に専決処分をし、同条第3項の規定によりこれを議会に報告し、その承認を求めるものであります。

この一般会計補正予算第1号であります。子育て世帯生活支援特別給付金及び新型コロナウイルスワクチン接種事業に関する費用が主な内容となっております。

歳入歳出それぞれ2,648万9,000円を追加し、総額を37億8,648万9,000円とするものであります。

歳入の主な内容であります。国庫支出金に2,578万3,000円を追加しております。

歳出の主な内容であります。民生費に680万6,000円、衛生費に1,902万8,000円を追加しております。

詳細につきましては、補正予算及び補正予算に関する説明書のとおりでございます。

ご審議をお願いいたします。

○議長（百瀬 章君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） 承認第5号のところで、歳入歳出に、先ほど582万円と申し上げていましたが、5,825万円の単位が1つ違っておりましたので、訂正させていただきます。

○議長（百瀬 章君） 村長の提案説明が終了しました。

ここで、議案審査についてお諮りします。

議会運営委員会において、承認第5号及び承認第6号については、委員会付託を省略し、議会全員協議会を開催して詳細説明を受けることに決定しましたが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（百瀬 章君） ご異議ないものと認めます。

よって、承認第5号及び承認第6号については、委員会付託を省略し、議会全員協議会において詳細説明を受けることに決定しました。

◎同意第1号・同意第2号

○議長（百瀬 章君） 日程第12、同意第1号「山形村固定資産評価審査委員会委員

の選任につき同意を求めることについて」及び日程第13、同意第2号「農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて」を議題とします。村長の提案説明を求めます。

本庄村長。

(村長 本庄利昭君 登壇)

○村長(本庄利昭君) 同意第1号「山形村固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて」説明を申し上げます。

固定資産評価審査委員会は、固定資産の評価に対する不服を審査決定するため市町村に設置するものとして地方税法に定められ、山形村税条例第78条により3人の委員で組織されております。

この3人のうち、中村健一郎氏につきましては、令和5年8月21日をもって3年間の任期満了となるため、後任として山形村942番地、中村治氏を選任したいので、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

固定資産の評価という適正と均衡の確保が求められる問題に関する不服の処理は、村の固定資産の実態を熟知し、中立公正で慎重に審議を行うことが重要であり、中村治氏に委ねることが適切と考え、選任したいと思います。議会の同意を求めるものでございます。よろしくお願いいたします。

次に、同意第2号「農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて」説明を申し上げます。

平成28年4月に農業委員会に関する法律が大幅に改正され、今回で3度目の改選になります。

委員の任命につきましては、地区推薦、団体推薦、公募により選考された候補者を、議会の同意を得て村長が任命するもので、定数は14名であります。

現在の委員は、本年7月19日をもって3年間の任期満了となります。

各地区、団体等から推薦が整いましたので、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

それぞれご審議の上、同意を賜りますよう、お願いを申し上げます。

○議長(百瀬 章君) 村長の提案説明が終了しました。

ここで、議案審査についてお諮りします。

議会運営委員会において、同意第1号及び同意第2号については、委員会付託を省略し、議会全員協議会を開催して詳細説明を受けることに決定しましたが、これに

異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(百瀬 章君) ご異議ないものと認めます。

よって、同意第1号及び同意第2号については、委員会付託を省略し、議会全員協議会において詳細説明を受けることに決定しました。

◎議案第32号

○議長(百瀬 章君) 日程第14、議案第32号「令和5年度除雪ドーザの買入れについて」を議題とします。村長の提案説明を求めます。

本庄村長。

(村長 本庄利昭君 登壇)

○村長(本庄利昭君) 議案第32号「令和5年度除雪ドーザの買入れについて」の提案説明を申し上げます。

除雪委託業者への貸与用の除雪ドーザの買入れについて、株式会社前田製作所松本営業所と令和5年5月24日に物品購入仮契約を締結いたしました。この物品購入につきましては、金額が700万円以上の動産の買入れとなり、議会の議決を要する財産の取得となるため、地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

ご審議を、よろしくお願いいたします。

○議長(百瀬 章君) 村長の提案説明が終了しました。

ここで、議案審査についてお諮りします。

議会運営委員会において、議案第32号については委員会付託を省略し、議会全員協議会を開催して詳細説明を受けることに決定しましたが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(百瀬 章君) ご異議ないものと認めます。

よって、議案第32号については、委員会付託を省略し、議会全員協議会において詳細説明を受けることに決定しました。

ここで、休憩します。休憩。

(午前 9時34分)

○議長(百瀬 章君) 休憩を閉じ、本会議を再開します。

(午前10時20分)

○議長(百瀬 章君) それでは、先ほど議題としました日程第8、承認第3号についてお諮りします。

本案件は、既に全員協議会において詳細説明を受けておりますので、質疑を省略し、討論を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(百瀬 章君) 異議ないことを認め、承認第3号についての討論はありますか。

(発言する者なし)

○議長(百瀬 章君) ないので、討論を終結し、直ちに採決します。

承認第3号について、原案のとおり承認することに賛成の議員はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長(百瀬 章君) 起立全員であります。よって、承認第3号は原案のとおり承認することと決定いたしました。

次に、承認第4号についてお諮りします。

本案件は、既に全員協議会において詳細説明を受けておりますので、質疑を省略し、討論を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(百瀬 章君) 承認第4号についての討論はありますか。

(発言する者なし)

○議長(百瀬 章君) ないので、討論を終結し、直ちに採決します。

承認第4号について、原案のとおり承認することに賛成の議員はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長(百瀬 章君) 起立全員であります。よって、承認第4号は原案のとおり承認することに決定いたしました。

次に、承認第5号についてお諮りします。

本案件は、既に全員協議会において詳細説明を受けておりますので、質疑を省略し、

討論を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(百瀬 章君) 承認第5号について、討論はありますか。

(発言する者なし)

○議長(百瀬 章君) ないので、討論を終結し、直ちに採決します。

承認第5号について、原案のとおり承認することに賛成の議員はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長(百瀬 章君) 起立全員であります。よって、承認第5号は原案のとおり承認することに決定いたしました。

次に、承認第6号についてお諮りします。

本案件は、既に全員協議会において詳細説明を受けておりますので、質疑を省略し、討論を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(百瀬 章君) 承認第6号について討論はありますか。

(発言する者なし)

○議長(百瀬 章君) ないので、討論を終結し、直ちに採決します。

承認第6号について、原案のとおり承認することに賛成の議員はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長(百瀬 章君) 起立全員であります。よって、承認第6号は原案のとおり承認することに決定いたしました。

次に、同意第1号についてお諮りします。

本案件は、人事案件であり、既に全員協議会において詳細説明を受けておりますので、質疑を省略し、討論を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(百瀬 章君) 同意第1号について討論はありますか。

(発言する者なし)

○議長(百瀬 章君) ないので、討論を終結し、採決します。

本案は、原案のとおり同意することに賛成の議員はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長(百瀬 章君) 起立全員であります。よって、同意第1号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、同意第2号についてお諮りします。

本案件は、人事案件であり、既に全員協議会において詳細説明を受けておりますので、質疑を省略し、討論を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(百瀬 章君) 同意第2号について討論はありますか。

(発言する者なし)

○議長(百瀬 章君) ないので、討論を終結し、採決します。

本案は、原案のとおり同意することに賛成の議員はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長(百瀬 章君) 起立全員であります。よって、同意第2号は原案のとおり同意することに決定しました。

次に、議案第32号についてお諮りします。

本案件は、既に全員協議会において詳細説明を受けておりますので、質疑を省略し、討論を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(百瀬 章君) 議案第32号について討論はありますか。

(発言する者なし)

○議長(百瀬 章君) ないので、討論を終結し、直ちに採決します。

議案第32号について、原案のとおり可決することに賛成の議員はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長(百瀬 章君) 起立全員であります。よって、議案第32号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎議案第33号

○議長(百瀬 章君) 日程第15、議案第33号「山形村印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

村長の提案説明を求めます。

本庄村長。

(村長 本庄利昭君 登壇)

○村長(本庄利昭君) 議案第33号「山形村印鑑の登録及び証明に関する条例の一部

を改正する条例について」の提案説明を申し上げます。

「電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律」の一部改正により、個人番号カード等に記録される「利用者証明用電子証明」の名称が改められたことと、新たに「移動端末設備用署名用電子証明書」に関する規定が追加されたことについて、所要の改正を行うものでございます。

ご審議をお願いいたします。

○議長（百瀬 章君） 村長の提案説明が終了しました。

ここで、担当課長の詳細説明があれば、これを許します。議案第33号について詳細説明はありますか。

○住民課長（中川俊彦君） ありません。

○議長（百瀬 章君） それでは、議案第33号について質疑を行います。

質疑のある議員の発言を許します。

（発言する者なし）

○議長（百瀬 章君） 質疑もないようですので、以上で質疑を終結します。

◎議案第34号

○議長（百瀬 章君） 日程第16、議案第34号「山形村教育支援委員会設置条例の一部を改正する条例について」議題とします。

村長の提案説明を求めます。

本庄村長。

（村長 本庄利昭君 登壇）

○村長（本庄利昭君） 議案第34号「山形村教育支援委員会設置条例の一部を改正する条例について」の提案説明を申し上げます。

児童・生徒の就学及び教育支援について調査・審議する機関として、山形村教育支援委員会を設置しております。現在、学校の管理職を委員に含めていますが、調査・審査にあたり判断の透明性を確保していく上で、児童・生徒の受け入れ側である学校の管理職を委員に含めないことといたしました。

そこで、山形村教育支援委員会設置条例で定める委員のうちから学校の管理職を削るため当該条例の一部を改正するものであります。

ご審議をお願い申し上げます。

○議長（百瀬 章君） 村長の提案説明が終了しました。

ここで、担当課長の詳細説明があれば、これを許します。

○教育次長（藤沢洋史君） ありません。

○議長（百瀬 章君） それでは、議案第34号について質疑を行います。

質疑のある議員の発言を許します。

（発言する者なし）

○議長（百瀬 章君） 質疑もないようですので、以上で質疑を終結します。

◎議案第35号～議案第38号

○議長（百瀬 章君） 日程第17、議案第35号から、日程第20、議案第38号までを、一括して議題とします。村長の提案説明を求めます。

本庄村長。

（村長 本庄利昭君 登壇）

○村長（本庄利昭君） 議案第35号「令和5年度山形村一般会計補正予算（第2号）」の提案説明を申し上げます。

今回の補正予算は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して行う事業を中心に計上いたしました。

まず、第1条の「歳入歳出予算の補正」であります。歳入歳出それぞれ5,486万9,000円を追加し、総額を38億4,135万8,000円とするものであります。

歳入予算の主な内容であります。地方交付税に1,337万9,000円、国庫支出金に5,439万7,000円、県支出金に539万1,000円を追加し、分担金及び負担金に546万7,000円、諸収入に1,323万1,000円を減額しております。

歳出の主な内容であります。一般職の職員の人事異動に伴う人件費の組替えを行ったほか、総務費に427万1,000円、民生費に3,043万8,000円、衛生費に1,725万5,000円、教育費に304万9,000円などを追加しております。

次に、議案第36号「令和5年度山形村介護保険特別会計補正予算（第1号）」の提案説明を申し上げます。

介護保険特別会計補正予算第1号は、歳入歳出にそれぞれ18万6,000円を追加し、総額を6億8,983万7,000円とするものです。

歳入予算は保険料及び繰入金を増額し、歳出予算では役務費及び職員の給与等を増

額するものであります。

次に、議案第37号「令和5年度山形村水道事業会計補正予算（第1号）」の提案説明を申し上げます。

水道事業会計補正予算第1号は、新型コロナウイルス感染症支援策（原油価格・物価高騰分）として、水道基本料金の減免事業に対応するための補正が、主なものであります。

収益的収入では、給水収益の使用料を1,597万8,000円減額し、営業外収益の一般会計補助金に1,494万9,000円を計上するものであります。

収益的支出では、営業費用の総係費に、関連する通信運搬費と委託料等で42万3,000円を計上し、営業外費用の消費税で、水道基本料金減免に伴う、消費税145万2,000円を減額するものであります。

次に、議案第38号「令和5年度山形村清水高原簡易水道事業会計補正予算（第1号）」の提案説明を申し上げます。

清水高原簡易水道事業会計補正予算第1号は、新型コロナウイルス感染症支援策（原油価格・物価高騰分）として、水道基本料金の減免事業に対応するための補正が、主な内容であります。

収益的収入では、給水収益の使用料を67万3,000円減額し、営業外収益の一般会計補助金に61万9,000円を計上するものであります。

収益的支出では、営業費用の総係費に、関連する通信運搬費7,000円を計上し、営業外費用の支払い利息で、公営企業会計移行債の利息6万6,000円を計上するものであります。

ご審議を、よろしくお願い申し上げます。

○議長（百瀬 章君） 村長の提案説明が終了しました。

ここで担当課長の詳細説明があれば、これを許します。

最初に、議案第35号についての詳細説明はありますか。

篠原総務課長。

○総務課長（篠原雅彦君） それでは、着座のまま失礼いたします。「令和5年度山形村一般会計補正予算（第2号）」の詳細説明でございます。

補正予算書を御覧いただきたいと思います。1ページからになります。

今回の補正につきましては、歳入歳出予算の補正を行うものということで、補正金額総額につきましては、先ほど村長が提案説明で申し上げたとおりでございます。

2 ページ、歳入の関係を御覧いただきたいと思います。

まず、主なところということになりますけれども、10 款の地方交付税に1,377万9,000円。こちらについては特別交付税を計上してございます。

14 款の国庫支出金に5,439万7,000円。このうち新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が4,931万3,000円を占めております。

15 款の県支出金に539万1,000円を追加する一方、12 款の分担金及び負担金で、546万7,000円、諸収入で1,323万1,000円を減額するなど、所要額を計上しております。

続きまして、3 ページ、4 ページでございます。歳出になります。

1 款の総務費でございますが、427万1,000円。

3 款の民生費に3,043万8,000円ということで、価格高騰緊急支援給付金が1,800万円を占めるという内容であります。

4 款の衛生費であります。1,727万5,000円の追加で、主なものが水道事業基本料金減免実施に伴う負担金が1,556万8,000円であります。

10 款の教育費に304万9,000円を追加させていただいているという内容であります。

詳細につきましては8 ページ以降の説明書を御覧いただければと思います。

以上でございます。

○議長（百瀬 章君） 次に、議案第36号についての詳細説明はありますか。

○保健福祉課長（古畑佐登志君） ありません。

○議長（百瀬 章君） 次に、議案第37号についての詳細説明はありますか。

○建設水道課長（宮澤寛徳君） ありません。

○議長（百瀬 章君） 次に、議案第38号についての詳細説明はありますか。

○建設水道課長（宮澤寛徳君） ありません。

○議長（百瀬 章君） 議案第35号から議案第38号までについて一括質疑を行います。質問事項が多項目にわたる場合にも一括して質問してください。答弁はその後で行うようにします。

それでは、質問のある議員の発言を許します。

（発言する者なし）

○議長（百瀬 章君） 質疑もないようですので、以上で質疑を終結します。

◎議案の委員会付託

○議長（百瀬 章君） 日程第21「議案の委員会付託について」を議題とします。

本日提出されました議案第33号から議案第38号までについては、お手元に配付の議案付託表のとおり、各常任委員会に付託して審査することにしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（百瀬 章君） ご異議ないものと認めます。よって、議案付託表のとおり、各常任委員会に付託して審査することに決定いたしました。

◎散会宣告

○議長（百瀬 章君） 以上で、本日の本会議の日程はすべて終了いたしました。

本日の本会議はこれにて閉議し、散会といたします。

（午前10時41分）
